



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

8月号 No.1162

平成17年(2005年)8月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 国勢調査のお知らせ ②
- 市職員・市立病院職員を募集します ③
- IT講習会の受講者を募集します... ④
- お知らせ..... ⑤⑥
- 催しご案内..... ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター... ⑧⑨
- 親子のページ..... ⑩
- こどもコーナー..... ⑪
- まちのわだい、各種相談..... ⑫



国勢調査

平成17年10月1日(土)

8月1日(月)から

住民基本台帳の閲覧制度を変更します

個人情報保護およびダイレクトメール等を目的とした大量閲覧を抑制するため越谷市手数料条例を一部改正し、住民基本台帳の閲覧制度を変更します。

◆変更内容

- 閲覧手数料が1冊2000円から名簿登載者1人当たり200円になります
- 14日前までに請求の手続きが必要になります
- 請求の手続きには、次の書類が必要になります
〈法人・団体〉 登記事項証明書またはこれに準ずる書類、個人情報保護法の対応を示す資料(プライバシーポリシー)
〈個人〉 免許証、パスポート等の本人と確認できる書面
〈共通するもの〉 閲覧請求書、使用目的が分かる資料(調査票や案内状、パンフレットなど)、審査結果通知用官製はがき(あて先を記入したもの)
- 閲覧には市の専用用紙を使用し、転記後の専用用紙は市がコピーします
- 閲覧時間は平日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)です
- 閲覧者は1請求に1人とし、1日4冊までです
- 閲覧場所には筆記用具以外の私物は持ち込めません

☎市民課 ☎963-9152



総合振興計画とは
まちづくりの理念や市の将来像を示し、長期的な施策を体系的に定めたもので、財政計画や土地利用計画、地区別将来像を含めた総合的な計画です。基本構想、基本計画、実施計画から

構成されています。計画の基本構想では「人間尊重」をまちづくりの理念とし、環境共生の都市づくり、バリアフリーの社会づくり、自立し連携する都市づくり、地域性を重視したまちづくりの4つの視点を定めています。また、基本計

画では、豊かな地域づくり(大綱1)、福祉と健康の増進(大綱2)、都市基盤の整備(大綱3)、快適環境と安全の確保(大綱4)、産業の振興(大綱5)、生涯学習の推進(大綱6)の6つの大綱を体系的に示し、これらを実現する方策を定めています。



市民の皆さんとともに

第3次総合振興計画後期基本計画(平成18年度～22年度)の策定を進めています

市では、まちづくりの指針となる第3次越谷市総合振興計画後期基本計画の策定を進めています。これは、同計画で定めた将来像「水と緑と太陽に恵まれたふれあい豊かな自立都市」を実現するため、前期基本計画に続く22年度(2010年)までの施策を体系的に示すものです。計画の策定にあたっては、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、まちづくり会議を各地区で開催しています。

問合せ

企画課 ☎963-9112

8月17日(水)～19日(金)、午後1時～2時

「打ち水」大作戦を実施します

越谷の暑い夏を涼しく!

〈場所〉

皆さんの家の前など

〈内容〉

お風呂の残り湯や雨水などを利用して打ち水をします。詳しくは市ホームページをご覧ください

☎環境保全課 ☎963-9183



地区まちづくり会議の開催
市民の皆さんの声を計画に反映させるため、市内13地区ごとにコミュニティ推進協議会によるまちづくり会議を1月下旬から開催していただき、まちづくりについて意見交換を行っていただきました。会議では、防災・防犯対策など安全なまちづくりや子育て支援、高齢者の介護サービスの充実など数多くのご意見をいただきました。今後、皆さんからいただいた意見を集約し、後期基本計画に反映していきます。



まちづくり会議の様子

なお、後期基本計画は、前期基本計画を見直した上に策定することから前期基本計画でのまちづくりの取り組みについて広報こしがややお知らせ版9月号でお知らせします

越谷市総合振興計画 審議会委員を募集します
因前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定するにあたり、調査など審議を行っていただく審議会の委員を募集します(9月下旬～10月下旬、平日4回程度開催予定) 因市内在住・在勤・在学の方(ほかの審議会等の公募による

委員、市職員を除く)5人程度 因「今後のまちづくりについて私の提案」に関する小論文(800字以内)と住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・応募動機・自己PRを簡潔に記入し、8月26日(金)必着までに企画課(第二庁舎3階へ)郵送可。提出書類はお返しできません。結果は必ず本人にお知らせします 企画課 ☎963-9112



国勢調査

平成17年10月1日(土)



10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は、日本に住むすべての方が対象となり、市では、約32万人の人口と約12万の世帯を想定し、現在約2070人の方に調査員を依頼しています。

プライバシーは守られます

国勢調査は統計法の規定に基づいて行われますので、調査する方も調査を受ける方にも、この法律が適用されます。調査を受ける方には申告が義務付けられています。一方、調査員は調査で知り得た結果を漏らしたり、統計を作成する目的以外で調査票を使用することを禁じています。また、調査票はいっしょにお配りする「調査書類整理用封筒」に封をして調査

国勢調査とは

国勢調査は、国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために5年おきに実施する、統計法という法律で

台風に備えてご協力ください

道路をきれいに保ちましょう

台風や集中豪雨のとき、道路側溝の集水ますに紙、ビニールなどのごみが詰まると、道路冠水の原因になることがあります。ごみは持ち帰り、道路をきれいに保てるようにご協力をお願いします。

土留めをお願いします

降雨により、道路側溝や水路に土砂が流入すると排水が流れにくくなり、道路冠水の原因や悪臭の発生につながる

- ・ ことがありません。盛土する場合は、土砂が流出しないよう土留めをお願いします。
 - 〈土留めの方法〉
 - ・ 土砂がこぼれないよう土留め柵を設ける
 - ・ 道路路側に芝類や地被植物(リュウノヒゲなど)を植える
 - ・ 道路路側の盛土を道水路面と同じ高さにする
 - ・ 農地改良(田畑転換を含む)などで農地に盛土をする場合は、農業委員会への届け出や許可が必要です
- 道路路について:建設総務課
☎963119201、水路について:下水道課☎963119206、農政課☎963119193、農地改良について:農業委員会事務局☎963119279

平成18年度からごみの分け方・出し方が変わります

ごみ分別説明会を開催します

説明会日程		会場 (地区センター・公民館)
9/4 (日) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 13:30~15:00	大袋	袋島
	出羽	蒲生
9/11 (日) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 13:30~15:00	北越	越谷
	南越	井方
	桜新	林柳
	川大	相模
	大相	大沢
	大越	ヶ谷

広報こしがやのお知らせ版7月号でお知らせしましたとおり「ごみの分け方・出し方」が平成18年4月から変わります。新しいごみの分け方・出し方についての説明会を左表のとおり開催します。どなたでもご参加いただけます。なお、自治会を対象とした説明会は、現在自治会ごとに開催しています。

越谷市長選挙および越谷市議会議員補欠選挙立候補予定者説明会を開催します

任期満了に伴う越谷市長選挙および越谷市議会議員補欠選挙が、10月30日(日)に行われます。

立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補を予定している方は、候補者届出書等をお渡ししますので必ずおいください。なお、出席する方は立候補予定者1人につき3人以内でお願いします。

【立候補予定者説明会】
日時：9月10日(土)、午後1時30分から
会場：中央市民会館第13・14会議室
選挙管理委員会 ☎9631-9276

皆さんの暮らしに役立てます

日本は、まもなく総人口が増

加から減少に転ずる大きな転換期を迎えます。これから先、誰もが住みよい国にしていくためには、そこに暮らすひとりひとりを支えることが必要です。皆さんの調査票は、そうした日本の未来を描くための大切な基礎資料となります。

☎9631

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

第八回特別弔慰金は、戦後60周年にあたり、国が改めて戦没者等のご遺族に弔慰の意を表すために支給されるものです。

〈対象〉 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族の方1人に支給されます

- 1: 17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2: 戦没者等の子
- 3: 戦没者等と生計関係を有していた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹 (17年4月1日現在婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除く)
- 4: 3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 5: 1~4以外の三親等内の親族 (戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方のみ)

〈支給額〉 額面40万円。10年償還の記名国債

〈請求方法〉 請求書は社会福祉課(第二庁舎1階)でお配りしています。申請日程等は右表のとおり。なお、10月以降の申請は平成20年3月31日までに社会福祉課へ

申請受付 日程	時間	対象地区	
		9:30~12:00	13:30~16:30
9/15(木)		桜井	川柳・北越谷
9/16(金)		増林	荻島
9/26(月)		大袋	新方
9/27(火)		出羽	越ヶ谷
9/29(木)		蒲生・南越谷	
9/30(金)		大相模	大沢

*会場は中央市民会館第14~16会議室
社会福祉課 ☎9631-9162

平成17年度越谷市成人式は、平成18年1月8日(日)に開催します

〈対象〉 昭和60年4月2日~昭和61年4月1日生まれの方
*詳しくは決定しだいお知らせします

生涯学習課 ☎9631-9283

8月22日から インターネットを通じて行政手続きを行います

住民基本台帳カードに電子証明書を付加します

市では、インターネットを通じて自宅や職場から24時間365日、申請や届出などの行政手続きを受け付けます。なお、詳しい内容は市ホームページに掲載します。

〈利用開始日〉 8月22日(月)

〈利用できる手続き〉

- ・ 住民票の写し請求
- ・ 住民票記載事項証明請求
- ・ 印鑑登録証明交付申請
- ・ 付記転出届
- ・ 妊産届
- ・ 犬の新規登録・狂犬病予防

注射済票交付申請
狂犬病予防注射済票交付申請
狂犬病予防注射済票再交付申請
犬の鑑札の再交付申請
犬の死亡届
犬の登録事項変更申請
一般家庭粗大ごみ収集の申込み
*一部の手続きには、電子証明書が付加された住民基本台帳カード等とICカードリーダライタ(市販)が必要

電子証明書とは、身分を証明する情報を住民基本台帳カード等のICカードに記録したもので、他人によるなりすましや改ざんを防ぎます。

〈申請方法〉 住民基本台帳カード(市民課で発行しています。発行手数料は500円)、身分証明書、印鑑をお持ちのうえ市民課(本庁舎1階)へ。電子証明書の発行手数料は500円です

選挙管理課 ☎9631-9116

平成18年 4月1日採用 市職員・市立病院職員を募集します

市職員

募集要項等は、8月1日(月)から人事課(本庁舎2階)、市役所総合受付、北部・南部出張所、産業雇用支援センターでお配りするほか、市ホームページからもダウンロードできます。

＜募集職種・受験資格・第1次試験等＞

●民間企業等職務経験者対象…民間企業等において、下表に記載の職種の職務経験が5年以上(平成18年3月末日現在、見込み可)ある方で、昭和45年4月2日～昭和53年4月1日に生まれた方。学歴は問いません

職種	必要な免許・資格等	第1次試験等
事務職員(SE)	システムエンジニアとしての職務従事経験者	書類選考
技術職員(土木)	1級土木施工管理技士資格取得者	10月上旬面接、作文
技術職員(電気)	次のいずれかに該当する方 (1)電気主任技術者(第三種以上)資格取得者 (2)電気の学科を修め、かつボイラー技士(二級以上)免許取得者	10/16(日) 教養試験、作文

●保健師…昭和45年4月2日以降に生まれた方。学歴は問いません

職種	必要な免許・資格等	第1次試験
保健師	保健師免許取得者(見込み可)	10/16(日) 教養試験、作文

●現業職員…昭和45年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた方。学歴は問いません

職種	必要な免許・資格等	第1次試験
現業一般		10/16(日) 教養試験
現業(ボイラー技士)	ボイラー技士(二級以上)免許取得者	
現業(調理師)	調理師免許取得者	

＜募集人員＞ いずれの職種も若干名

＜提出書類の受け付け＞ 民間企業等職務経験者対象、保健師は9月12日(月)～15日(木)、現業職員は9月6日(火)～8日(木)。いずれも午前8時30分～午後5時15分に本人が直接人事課へお持ちください

*広報こしがやお知らせ版7月号でお知らせしました事務職員・精神保健福祉士・保育士・消防士・事務職員(身体障害者対象)の提出書類の受け付けは、8月8日(月)～11日(木)です

臨時職員を募集しています

因要介護認定にかかる訪問調査および調査票作成業務。時給820円。勤務時間は、平日の週2日～3日、午前8時30分～午後5時 因介護支援専門員の有資格者で59歳未満の方。詳しくは人事課へ

市立病院職員

募集要項等は、市立病院庶務課、市役所人事課でお配りしているほか、市立病院ホームページからもダウンロードできます。

＜募集職種および受験資格＞ いずれも見込み可。ただし、採用は国家試験合格後です

職種	受験資格
助産師	
看護師	3交替制勤務可能な助産師、看護師の免許取得者で、昭和41年4月2日以降に生まれた方
臨床検査技師	当直勤務可能な臨床検査技師免許取得者で昭和55年4月2日以降に生まれた方
作業療法士	作業療法士免許取得者で昭和51年4月2日以降に生まれた方
薬剤師	当直勤務可能な薬剤師免許取得者で昭和55年4月2日以降に生まれた方

＜募集人員＞ いずれの職種も若干名

＜試験日＞ 9月25日(日)

＜提出書類の受け付け＞ 8月25日(木)～31日(水)、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へお持ちください(代理人による提出および郵送不可)

*市立病院では、育児休業代替看護職員・診療放射線技師(最長3年)、臨時職員(薬剤師・診療放射線技師・看護師)の募集・登録も行っています

因市職員について…市役所人事課 ☎963-9132

市立病院職員について…市立病院庶務課 ☎965-2221

18年度分の市・県民税についてお知らせします

17年中の所得等に対して課税される18年度分の市・県民税は、17年度分と比べて、次のように変わります。

▽定率減税が2分の1に縮減：所得割額の15% (4万円を限度)を減額する定率減税の減税額が7・5% (2万円を限度)に縮減されます

▽65歳以上で前年合計所得金額が125万円以下の方に対する

平成17年度市・県民税の第2期分、国民健康保険税の第3期分の納期限は8月31日(水)です

非課税措置の段階的廃止：原則として、年金収入が151万5000円を超えると均等割が155万円を超えると均等割と所得割が課税される場合があります。ただし、17年1月1日現在65歳以上の方で合計所得金額が125万円以下の方については、18年度分は税額を3分の1に、19年度分は税額を3分の2に減額します

▽公的年金等控除の見直し：65歳以上の方の年金収入金額から所得金額を算出する計算式が変わります

▽老年者控除の廃止：65歳以上で前年合計所得金額が1000万円以下の方の所得金額から48万円を差し引く老年者控除が廃止されます

納付書をお送りします

17年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更の方や新たに課税された方には通知書と納付書(口座振替の方は通知書のみ)を①は8月1日(月)、②は16日(火)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください

①は市民税課 ☎963-9144・9145、②は国民健康保険課 ☎963-9144・9146

休日納税窓口を開きます

8月7日(日)・21日(日)・9月4日(日)、午前9時～午後3時 因納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 因納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

納税には口座振替をご利用ください

因納期限の日に自動的に口座から振り替えられます 因納税通知書、預・貯金通帳とその口座の届出印鑑をお持ちのうえ、市民税課、北部・南部出張所へ 因納税課 ☎963-9141

ご存知ですか？ 老人保健

●老人医療費について

老人保健の対象となる方は、昭和7年9月30日以前に生まれた方と一定の障害認定を受けている65歳以上75歳未満の方です。17年3月現在の受給者数は2万583人で、16年度老人医療費の総額は164億2395万3808円です。

●1人当たりの年間医療費

老人保健医療費の1人当たりの年間医療費は77万9753円で、15年度より2割増えています。

●一部負担金限度額

下表のとおりです。医療機関での支払いは、医療費の1割、一定以上の所得がある方は2割です。なお、外来、入院の限度額が決まっています

●異動について

転入、転出、転居、医療保険の変更があったときは、左記へ届けてください。

負担区分	入院および世帯ごとの限度額	
	外来(個人ごと)	
一定以上所得者	40,200円	72,300円 +(かかった医療費-361,500円)×1% (《年4回目以降は40,200円》)
一般	12,000円	40,200円
低所得者※ (住民税非課税)	II	24,600円
	I	15,000円

※低所得者(申請に基づく認定になります)
II…世帯主および世帯員全員が住民税非課税の方
I…世帯主および世帯員全員が住民税非課税かつ各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方

16年度 介護相談員運営状況

市では、介護相談員派遣事業を実施しています。介護相談員が利用者からの相談をお受けすることで、利用者と事業者との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。

16年度の訪問実績は次のとおりです。

▽訪問日数：94日
▽傾聴件数：1528件
▽要望等：15件(マッサージをもっとしてもらいたい。ベッドへの移動を手伝ってほしい)

16年度 越谷市福祉保健 オンブズパーソン運営状況

市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公平・中立な立場で迅速に解決するため、福祉保健オンブズパーソンを設置しています。

16年度の運営状況は次のとおりです。

▽苦情相談：3件
▽苦情申立て：0件
*福祉保健サービスに対する苦情は介護保険課(第二庁舎1階)で受け付けています
因介護保険課 ☎963-9168

IT講習会の 受講者を募集します

ITに関する技能を習得することを目的とした初心者向けの講習会を下表のとおり開催します。

〔申込み〕 8月20日(土)(必着)までに、往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・

第1および第2希望のコース番号(左表の太字の数字)、返信用のあて先に、住所・氏名・郵便番号を記入し生涯学習課へ(1人1枚のみ)

たない場合は、第2希望者を補充します。補充数を超える場合は抽せんを行います。抽せんの結果は、全員にお知らせします。なお、電話による抽せん結果の問い合わせはお受けしません

IT講習会日程表

コース番号	講習日	時間	会場
基礎コース	1 9/27(火)～9/30(金)	13:30～16:30	川柳地区センター
	2 10/16(日)～10/19(水)	9:00～12:00	増林地区センター
	3 10/24(月)・10/25(火)	9:00～16:30	荻島地区センター
	4 11/29(火)・11/30(水)	9:00～16:30	越ヶ谷地区センター
	5 12/6(火)～12/9(金)	9:00～12:00	桜井地区センター
	6 12/6(火)～12/9(金)	13:30～16:30	新方地区センター
	7 12/13(火)～12/16(金)	13:30～16:30	千間台記念会館
基礎ゆったりコース	8 10/3(月)～10/8(土)	13:30～16:30	蒲生地区センター
	9 10/4(火)～10/9(日)	18:00～21:00	北越谷地区センター
	10 11/16(水)～11/18(金)	9:00～16:30	出羽地区センター
	11 11/17(木)～11/22(火)	18:00～21:00	大相模地区センター
	12 11/29(火)～12/1(木)	9:00～16:30	南越谷地区センター
	13 12/13(火)～12/18(日)	9:00～12:00	大沢地区センター
文書作成初級コース	14 9/27(火)～9/30(金)	9:00～12:00	川柳地区センター
	15 10/3(月)～10/6(木)	18:00～21:00	蒲生地区センター
	16 10/8(土)・10/9(日)	9:00～16:30	北越谷地区センター
	17 10/16(日)～10/19(水)	13:30～16:30	増林地区センター
	18 10/26(水)・10/27(木)	9:00～16:30	荻島地区センター
	19 11/19(土)・11/20(日)	9:00～16:30	出羽地区センター
	20 11/19(土)・11/20(日)	9:00～16:30	大相模地区センター
	21 11/26(土)・11/27(日)	9:00～16:30	南越谷地区センター
	22 12/1(木)・12/2(金)	9:00～16:30	越ヶ谷地区センター
	23 12/6(火)～12/9(金)	13:30～16:30	桜井地区センター
	24 12/6(火)～12/9(金)	9:00～12:00	新方地区センター
	25 12/13(火)～12/16(金)	9:00～12:00	千間台記念会館
	26 12/13(火)～12/16(金)	13:30～16:30	大沢地区センター

シルバーカレッジの受講者を募集します

市では、高齢者の方に学習の機会を提供する生涯学習の一環としてシルバーカレッジを下表のとおり開校します。

〔時間〕 8月24日～11月16日の毎週水曜日(9月14日を除く)、午前10時～正午

〔場所〕 ゆりのき荘(増林)〔対象〕 市内在住の60歳以上の方120人(抽せん)

〔申込み〕 8月1日(月)～12日(金)に直接高齢福祉課(第二庁舎1階)、北部・南部出張所、各地区センター、社会福祉協議会、土曜

・日曜を除く、けやき荘(8日休館)、くすのき荘(1日・7日休館)、ゆりのき荘(1日・8日休館)

5、社会福祉協議会 ☎9666 3411、けやき荘 ☎965 5822、くすのき荘 ☎979 96600、ゆりのき荘 ☎92 116601

シルバーカレッジ日程表

開講日	講座内容
1 8/24	入学式、学長講和
2 8/31	出会い・ふれあい・交流・レクリエーションとその効果
3 9/7	世代間交流、高齢者の地域活動
4 9/21	シルバーを狙う悪質商法
5 9/28	介護保険と在宅介護
6 10/5	戸籍のはなし
7 10/12	こころの健康と病
8 10/19	歯の健康
9 10/26	幕末維新期の越谷①「幕末動乱下の越谷」
10 11/2	幕末維新期の越谷②「戊辰戦争から埼玉県への越谷」
11 11/9	人権について考える
12 11/16	この途この人「黒澤明とともに6カ月」、卒業式

*いずれも水曜日。開催時間は10:00～12:00

違反広告物をなくし

安全できれいな街をつくりましょう

●屋外広告物のルールを守りましょう

屋外広告物法の改正により広告旗を設置するには、はり紙、はり札、立看板と同じように許可手続きが必要です(ただし、自家広告物の場合で路上に出ない状態で表示面積2平方メートル以下・高さ3メートル以下の場合を除く)。

また、広告旗も簡易除却の対象となり、除却されることがあります。

●違反広告物簡易除去推進員を追加募集します

市民と行政が協働して、街の美観や通行の安全を損なう違反広告物の簡易除却を行うボランティアを募集します。



〔対象〕 市内に在住・在勤・在学の20歳以上のグループ(1グループ4人以上)

〔申込み〕 8月11日(木)までに直接建築住宅課(本庁舎3階)へ

*詳しい内容については、市ホームページにも掲載します

問建築住宅課 ☎963-9235

人権それは愛

「差別を許さない 県民運動強調月間」

みなさん、8月は「差別を許さない県民運動強調月間」になっていることをご存知ですか?



この運動の趣旨は、県民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、「差別を許さない」という意識を高め、県・市町村はもちろん、県民総ぐるみでこの運動を展開することにより、同和問題の早期解決を図り、差別のない明るい彩の国さいたまをつくりあげることが目的として進めている運動です。

しかし、日常生活の中で人の容姿を見て冗談を言ったり、「女のくせに」、「男らしくない」などと思つたことはありませんか? 人の容姿を見て冗談を言うことにより、自分は冗談のつもりでも、冗談をいわれた方はすこく傷ついているかもしれません。「女のくせに」、「男らしくない」というのは自分自身の固定観念や偏見かもしれません。なにげない一言、固定観念や偏見は、他人の痛みを感じられず、物事を正しく見ることができなくなり、やがて「差別」を生んでしまう可能性があります。

この機会にみなさんも、もう一度自分の心を見つめ直してみるのもいいのではないのでしょうか。

主管課Ⅱ人権推進課 教育委員会生涯学習課



越谷市役所 343-8501 越ヶ谷4-2-1 代表電話 964-2111

利用する

◆勤労者住宅資金

▽住宅の増改築、宅地・マンション(中古可)購入:貸付限度額は1000万円。変動金利2.065%

1.89%、5年2.49%(4月現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)

▽住宅の修繕および補修:貸付限度額は300万円。変動金利2.865%(4月現在)。期間は15年以内。無担保。

市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者

②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市区町村税を滞納していない

方、④原則として満20歳~55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方

☎963-9205

◆高齢者就業相談

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

☎963-9205

収集作業の安全を図るため 危険物の分別収集にご協力ください

スプレー缶やカセットボンベ等は火災・爆発防止のため必ず使い切ってから、火の気のないところで穴を開け、燃えないごみの日に、ごみ集積所の赤色のカゴに入れてください。皆さんのご協力をお願いします。

燃えないごみの出し方

◆黄色いカゴには ・びん(ふたをはずしてください) ・缶 ・割れたガラス ・せともの類など

*危険なものは、新聞紙等で包み「危険」と記入してください

◆赤色のカゴには

・スプレー缶 ・カセットボンベ ・乾電池、ライター(それぞれビニール袋に入れて品名を記入してください) *蛍光灯は、ビニール袋に入れて「蛍光灯」と記入、または購入時のケースに入れて赤色のカゴの脇に置いてください

環境資源課 ☎963-9182

応募する

◆科学技術体験センター運営委員会委員

因科学技術体験センターの円滑な運営を図るためにご意見を伺います。市内在住の方4人

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

◆第45回「下水道の日」作品コンクールの標語

因日常生活における下水道に関する事柄について、自由に発想・表現した作品を募集します

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

☎966-6833

審議会・協議会の傍聴ができます

●第16回越谷市都市計画審議会 8月18日(木)、午後1時30分

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

☎963-9221

越谷環境賞の作品を募集します

越谷市環境推進市民会議と市では、市民の皆さんや事業者の方などによる環境への取り組みを表彰し、環境に対する意識の高揚を図ることを目的とした「越谷環境賞」の作品を募集します。

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

☎963-9168

越谷しらべと 基金助成事業を募集します

市では、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを考えている市民の皆さんの自主的な活動を応援します。

☎963-9153

☎963-9153

☎963-9153

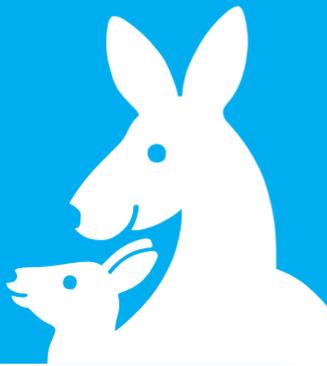
☎963-9153

☎963-9153

☎963-9153

☎963-9153

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



休日当番医

休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・申込み・問合せは保健センター。◎印は事前に保健センターへの予約が必要です(電話可)。

予防接種

●日本脳炎3期予防接種を廃止します

予防接種法施行令の一部改正により、日本脳炎3期予防接種(14歳~15歳対象)は廃止となりました。7月29日以降は、定期の予防接種として無料で接種できますのでご注意ください。

健(検)診・相談

いずれも市民税非課税世帯員・生活保護世帯員の方は、事前に手続きをしないと無料になりません。昭和11年3月31日以前に生まれた方と65歳以上70歳未満で障害認定を受け、老人保健法による医療受給者証をお持ちの方は無料です。

基本健康診査(集団)／肺がん・結核検診日程表
受付時間は各会場とも12:30~14:00

実施日	会場
8/23(火)~26(金)	北部市民会館
8/29(月)~31(水)・9/30(金)	保健センター
9/1(木)・2(金)	新方交流館
9/5(月)	新方地区センター
9/6(火)・7(水)	千間台小体育館
9/8(木)・9(金)	荻島地区センター
9/12(月)~15(木)	桜井地区センター
9/16(金)・22(木)	総合体育館
9/20(火)・21(水)	北越谷地区センター
9/26(月)~28(水)	第1体育館
9/29(木)	平方小体育館
10/3(月)	出羽地区センター
10/4(火)	大間野小体育館
10/5(水)~7(金)	南越谷地区センター
10/11(火)~14(金)	蒲生地区センター
10/17(月)・18(火)	大相模地区センター
10/19(水)~21(金)	南体育館
10/24(月)・25(火)	中央市民会館
10/31(月)~11/2(水)	赤山交流館
10/26(水)~28(金)	赤山交流館

●基本健康診査(集団)

▽陽下表のとおり 因問診、診察、血液検査(肝・腎機能、貧血、血糖等)、尿検査等、心電図検査(必要な方のみ) 因35歳以上の方(昭和46年3月31日以前に生まれた方) 費1000円(心電図検査は500円追加) 因当日直接会場へ。11月30日(水)まで市内医療機関でも基本健康診査を実施しています。どちらかを受診してください。

●肺がん・結核検診

▽陽左表のとおり 因胸部レントゲン検査、かくたん検査(必要な方のみ) 因40歳以上の方(昭和41年3月31日以前に生まれた方)。65歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)は3時 因蒲生地区センター

●歯科健診・相談

8月24日(水)、午後1時30分~3時 因蒲生地区センター

●休日当番医

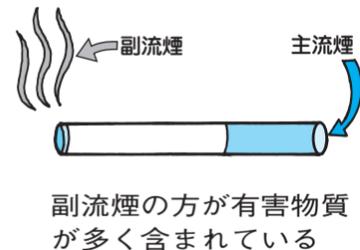
休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

越谷保健所からの お知らせ

☎964-11266

●たばこの害を知っていますか? 受動喫煙を防止しましょう

たばこを吸わない人が、自分の意志に関係なく喫煙者の煙を吸わされることを受動喫煙といいます。



受動喫煙の害は、単なる嫌悪感や不快感だけではなく、急性の影響として、頭痛、くしゃみ、鼻水、せき、たんなど、慢性の影響としては肺がんリスクの上昇、呼吸器系の機能障害や諸疾患、喘息、脳血管疾患や虚血性心疾患への影響等が言われています。

●愛の献血

生に伴って献血制限が強化されたことにより、なお一層、献血者の減少が予想されます。特に成分献血および400ml 献血のご協力をお願いします。

●特定疾患医療給付の継続申請について

現在、特定疾患医療給付を受給されている方で、10月以降も引き続き受給を希望される場合は、継続申請が必要です。8月15日(月)、午前9時~午後5時(土曜・日曜日を除く)に越谷保健所へ

●平成17年度彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」

7月1日~8月15日は「愛の血液助け合い運動」の実施期間です。医療に必要な血液は、皆さんの献血によってまかなわれています。毎年、夏場は献血者が減少します。また、変異型クローンツェル・ヤコブ病のわが国初の発

●アスベスト(石綿)に関する健康相談について

石綿粉じんを吸い込むことによる健康への影響や石綿関連施設で就労していた方等の不安、心配に対する相談を受け付けています。

教室・講座

●おやこ料理教室

8月24日(水)、午前10時~午後1時 因保健センター、蒲生地区センター、越谷地区センター、桜井地区センター 因講話と実習 因学童と保護者各10組(5年生以上は学童のみの参加可) 費1人200円

●骨粗しょう症予防講座

9月2日(金)、午前10時~11時30分 因20歳~40歳の女性 因理学療法士・栄養士・保健師の講話・体操

●8月の日程

9日(火)、午後1時30分~3時30分 因獨協医科大学越谷病院
10日(水)、午前9時30分~11時30分 因市役所本庁舎1階ロビー

●サンシテイ献血ルーム

120-137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時~午後1時、午後2時~5時30分。成分献血は午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分です。

●骨粗しょう症予防講演会

8月8日(月)~22日(月) 因小児夜間急患診療所: 8月19日(金) 因蒲生地区センター: 8月29日(月)・30日(火) 因医師・栄養士・保健師に

●更年期をさわやかに(全3回)

9月13日(火)、午後1時30分~3時: 医師講演「更年期障害とその治療について」
9月21日(水)、午後1時30分~3時: 専門家による講義(尿もれの予防について)と体操
9月29日(木)、午前10時~午後1時: 栄養士講話と栄養実習(更年期を乗り切る食事の工夫)、グループ

●協力をください

●愛の献血

●8月の日程

9日(火)、午後1時30分~3時30分 因獨協医科大学越谷病院
10日(水)、午前9時30分~11時30分 因市役所本庁舎1階ロビー

●薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
8月の相談日
2日(火)
午後1時~3時
保健センター2階

こしがや市民法律教室(9月~18年2月)

Table with 2 columns: 開催日 (Date) and 講演テーマおよび講師 (Topic and Speaker). Rows include dates like 9/10, 10/8, 11/12, 1/14, 2/11 with topics such as '生命倫理と法' and '刑事裁判'.

*会場は中央市民会館 第16~18会議室。時間は14:00~16:00

平成17年度後期分「こしがや市民法律教室」受講者募集
闘陽左表のとおり 円市では、埼玉弁護士会越谷支部との共催で、日常生活の中で誰にでも起こり得る身近な法律問題をテーマに「こしがや市民法律教室」を開催しています。

消費生活センター 343-8501 越ヶ谷4-1-1 中央市民会館4階 965-8886

消費生活講座「定年後がおもろい」〜定年後の夫婦のあり方を考える〜
9月12日(月)、午後1時30分〜3時30分 中央市民会館第16~18会議室

刑事裁判の傍聴
9月13日(火)、午後0時40分〜4時 東京地方裁判所(東京都千代田区) 現地集合

アスベスト曝露による健康被害が、連日新聞紙上に報道され社会問題化しています。アスベストは建築資材として広範囲に使用されており、もし高濃度に曝露された場合「悪性胸膜中皮腫」という癌が発生します。

ホームドクター 405
アスベストによる健康被害(悪性胸膜中皮腫)
越谷市医師会 なつくりニックス 965-8880 松村 公人

国民健康保険の加入者の皆さんへ
高額療養費支給申請は忘れずに
高額療養費とは、1人の方が同じ月に、同じ医療機関に自己負担限度額を超える保険診療分の自己負担額を支払った場合に、その超えた額を払い戻す制度です。

も、割賦販売法で購入先の支払い能力を超える契約を防ぐよう努めることとされています。また、特定商取引に関する法律では、判断力の不足につけ込み、訪問販売で契約させることや消費者の知識や経験、財産の状況に照らし、不相当と認められる勧誘を行うことを禁止しています。事例では、この事業者はこ

アスベスト曝露による悪性胸膜中皮腫
この癌の特徴は潜伏期間が20年である事、一旦発生すると進行は速く難治ですが、幸い大変まれな疾患です。アスベストが原因である事は明らかですが、曝露期間や曝露量との関係は不明です。しかし一般住民が長期間高濃度に曝露される機会ほとんどありません。
アスベスト曝露による悪性胸膜中皮腫が発生する危険のある職業には、建築業各種、建物解体現場作業、石綿工場、船員、電気工事関係の職種、ボイラー、ビル管理、塗装関係等で、他にアスベスト曝露とは直接関係のない職業では理容業が挙げられます。

消防署からのお知らせ
◆電気器具からの火災を防ぎましょう
電気器具の火災が増えています。器具の取扱説明書をよく読んで、次のことに注意しましょう。
①アイロンなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくことと火災の原因になります。使用しないときはスイッチを切る習慣をつけるとともに、プラグをコンセントから抜きましょう。
②コンセントの電気の許容量を超えて使用するとコンセントやコードが過熱し、火災になることがあります。コンセントの許容量にあった機器の配線を行い、「たこ足配線」はやめましょう。
③長い間コンセントにプラグを差し込んだ状態にしておくと、発熱して火災になることがあります。器具を使用しない時には、プラグを抜いたりプラグに付着したほこり等を清掃しましょう。
④白熱電球やハロゲンランプなどの照明器具は、高温になります。布などの可燃物を近くに置かない、接触させないようにしましょう。
⑤電気の器具や配線に異常な音やにおいなどに気付いたらすぐに使用をやめ、専門の業者に点検の依頼をしましょう。
消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ



●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう！

▽9月17日(土)、午後1時30分～3時30分 陽子育てサロン 因

乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話 因就学前のお子さんとお母さん5組

▽わくわくひろば 因9月10日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽花田学童保育室 因親子で楽しむ催しもの 因就学前のお子さんとお母さん10組

●子育て講座

因いずれも午前10時30分～11時30分

▽赤ちゃんと遊ぼう 因9月1日(木) 陽子育てサロン

因赤ちゃん体操、親子のスキンシップ、簡単工作 因6カ月～1歳未満のお子さんとお母さん10組 因50円

▽英語でFun 因9月2日(金) 陽花田学童保育室

因カード取り、工作等 因2歳～3歳のお子さんとお母さん10組 因100円

▽季節のオーナメント 因9月8日(木) 陽子育てサロン

因お月見のリース 因0歳～4歳のお子さんとお母さん10人

▽親子でリトミック！ 因9月9日(金) 陽花田学童保育室

因リトミックを通して親子で遊ぶ、親子工作 因2歳～3歳のお子さんとお母さん10組 因50円

▽英語で遊ぼう What color do you see? 因9月15日(木) 陽子育てサロン

因カード取り等 因2歳～4歳のお子さんとお母さん10組 因100円

▽楽器をつくらう！タンバリン 因9月16日(金) 陽花田学童保育室

因ふれあいあそび、楽器づくり、リズムあそび等 因1歳6カ月～2歳未満のお子さんとお母さん10組

▽赤ちゃんと遊ぼう 因9月22日(木) 陽子育てサロン

因わらべうたで親子ふれあい遊び、親子工作等 因1歳6カ月～2歳未満のお子さんとお母さん10組

因50円

▽ころがして遊ぼう 因9月29日(木) 陽子育てサロン

因わらべうた、ガチャポンで作ったマラカスをころがすあそび、リズムあそび 因6カ月～1歳未満のお子さんとお母さん10組

児童扶養手当・特別扶養手当
現況届を提出してください



現在登録している方は、現況届を提出してください。提出がない場合、8月以降の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

〔現況届提出の受け付け〕

▽児童扶養手当

因8月11日(木)～13日(土)、午前8時30分～午後7時(正午～午後1時を除く)

▽特別児童扶養手当

因8月8日(月)～9日(火)、午前8時30分～午後5時15分 陽児童福祉課(第二庁舎2階)

因児童福祉課 963-916

6 陽市役所別館第1・2会議室

*ひとり親家庭等医療費受給申請がお済みでない方は登録してください

地域子育て支援センターの子育て講座

☆すくすくの子育て講座

因9月10日(土)、午前10時～11時

▽地域子育て支援センターすくすく 因ふれあい遊び 因1歳～3歳のお子さんとお母さん20組

因無料 因8月31日(水)(消印有効)までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)、お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します

▽地域子育て支援センターすくすく(☎343-0851七左町1の347南越谷保育園内) ☎990-5003

18年度新入学児の健康診断

因10月、11月 陽市内の各小学校

因平成11年4月2日～12年4月1日生まれのお子さん 因お知らせ通知、上履き

*8月1日現在、市内在住の保護者の方にお知らせ通知を送ります。8月2日以降に転入した方は左記へ

因学校課 ☎963-9294

地区センターで開催
地域子育て相談

因陽いずれも午前10時～11時30分

▽蒲生地区センター 8月11日(木)

▽桜井地区センター 8月26日(金)

因子育てについて不安なことや困っていることなどを気軽に話し合ってみませんか 因各5組(先着順) 因無料 因当日直接会場へ

因児童福祉課 ☎963-916

越谷市戦後60年
記念事業

●平和祈念子ども映画会

因8月13日(土)～14日(日) 陽児童館

因コスモス、おこりじょう、しんちゃんのおさんぽんしゃ、児童館ヒマワリ、ピルマの堅琴、はだしのゲン2。科学技術体験センター 1 はだしのゲン1 因当日直接会場へ。詳しくは各施設へ

●平和祈念図書コーナー

因8月5日(金)～19日(金) 陽市立図書館

因庶務課 ☎963-9130



行ってみたいな
となりまち

三郷市

つくばエクスプレス・三郷中央駅開業記念フェスティバル

因8月21日(日)、午前10時～午後4時 陽つくばエクスプレス三郷中央駅(三郷市役所から臨時送迎バスを運行します)

因記念グッズの配布、特産品の販売、工所用重機体験乗車など 因無料 因三郷市常磐新線整備室 ☎953-1111

草加市

国際ハーフフェスティバル 2005-草加市

因11月19日(土)(午後7時開演)・20日(日)(午後1時30分開演) 陽草加市文化会館ホール 因一般1000円、学生500円 因8月20日(土)、午前10時から左記ほかで販売

因草加市文化会館 ☎931-9325

吉川市

ハッピーサマーフェスティバル

因8月21日(日)、午前11時～午後3時 陽吉川市民交流センターおあしす 因地域在住外国人による料理屋台とステージ 因吉川市国際友好協会事務局(吉川市市民参加推進課内) ☎982-9685

松伏町

忍たま乱太郎キャラクタースhow

因8月21日(日) ①午後1時から、②3時30分から 陽田園ホール・エローラ 因大人1000円、中学生以下500円(3歳以下で保護者のひざ上のおさんは無料)。全席指定 因松伏町ふるさと文化財団 ☎992-11001

八潮市

SAZEN

因9月4日(日)、午後2時開演 因八潮メセナ 因ザ・チョンマゲ軍団が贈る「時代劇・丹下左膳」 因大人2300円、小・中学生1200円 因八潮メセナ ☎998-2500

子ども消費生活講座

▽計量教室 因8月24日(木)、午前10時～11時30分 因計量感覚ゲーム、はかりの工作

▽食品教室 因8月25日(木)、午前10時～11時30分 因食品に含まれる糖分・着色料・ビタミンなどを調べます 因中

因56

因市民生活課 ☎963-9156



家族そろっておいでください
キャンベルタウン野鳥の森
夏休みイベント

日時：9月4日(日)まで、午後1時15分～3時(土曜日は午前11時30分～午後3時)

内容：ヨーヨー風船、ザリガニつり、ドジョウつかみ、小動物ふれあいコーナーほか



入場料：大人100円、小・中学生30円

因キャンベルタウン野鳥の森

☎979-0100 (月曜日休園)

越谷市子育てサロン

☎343-0845

南越谷1-11-4

新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社

☎961-3623



楽しかった修学旅行
小島 紗希



6年 小島 紗希さん

親のもとをはなれるのは二回目でしたが少しドキドキしました。東照宮は、予想以上に広かったのでびっくりしました。な



かでも感動したのは、鳴龍でし

た。天井に竜の絵が書いてあり、顔のところを木を打つと音がひびき、体やしっぽのところで打つとひびかないのすごいなとおもいました。戦場ヶ原ハイキングは、長い道のりだったので疲れました。湯滝までついたら、その滝から水しぶきが飛んで来て、冷たかったです。足尾銅山でトロッコに乗って出発したときずいぶんゆつくりでした。



4年 アノウマン真世さん

もつと速いと思っていたけど、「昔の人もこれぐらいゆつくりだったトロッコに乗っていたの



「はみがきって、きもちいいな」
堤 秀俊さん



1年 堤 秀俊さん

*次回は西中です

かな」と思いました。降車場で、トロッコから降りると、ほつているところや水をくんでいるところなど、再現していました。足尾鉍毒事件もあったから大変だったろうなと思いました。富弘美術館にも行き、花の絵や詩もすごくいいので驚いてしまいました。



子ども神輿

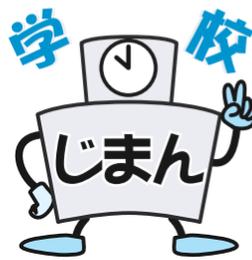
この交流は同自治会の親睦会の皆さんが平成15年からはじめたもので、昨年からは子どもたちも参加して交流の輪を広げています。当日は、大人神輿のいせいのよい掛け声に負けじと子どもたちも大きな声を出して神輿をかつぎ、高齢者の皆さんからも手拍子や掛け声があがって、施設内は活気あふれるお祭りムードに仕上がっていました。

こどもニュース

子ども会がデイサービスセンターの高齢者の皆さんと交流

7月16日、蒲生二丁目自治会子ども会の元気な子どもたち16人が同自治会内にある「デイサービスセンター」へ行って交流しました。

学校紹介



なかよし集会



④3 花田小学校

- ・明るいあいさつ
- ・フラワーグループの活動

▲紹介してくれた6年生の石山啓さん

*次回は千問台中です

花田小学校のいい所は、子供達の明るいあいさつです。校長先生が毎朝、校門に立ってあいさつをしてくださるので、みんなも元気にあいさつをしています。児童会でも、四年生から六年生の代表委員が中心となって、もつとあいさつがさかんになるように「あいさつ運動」をしています。気持ちのいいあいさつを返してもらえたときはうれしくて、充実した気持ちになります。

もう一つのいい所は、フラワーグループ(たてわり班)での活動です。一年生から六年生で仲良く協力して活動しています。六月の仲良し集会でも、楽しく遊べたので良かったです。ぼくは六年生なので、これからもグループをまとめて頑張っていくつもりです。

応募のしかた

8月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

7月号(396回)のこたえ

③(応募11通 正解11通)



第397回もんだい
越谷のシンボルといえば…そう、しらかばと橋だよね。その橋を支えているワイヤーの数は何本あるかな?次の中から番号で選んでね。

- ① 10本 ② 15本 ③ 20本



こんにちは
すこやかさん



▲北村さくらちゃん 金太郎ちゃん
(H13.4.7, H16.5.22, H10.3.3 川柳町)



▲大村匠ちゃん 明日美ちゃん
(H14.1.11, H15.11.28 恩間)



▲上野竜之介ちゃん
(H16.8.16 袋山)



▲本田雄大ちゃん
(H16.3.1 赤山町)



▲西丸優衣ちゃん 祥太ちゃん
(H14.5.15, H16.9.11 南越谷)

問 広報広聴課広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/ **交通事故**…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/ **夕刻**…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/ **交通事故**…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/ **税務署**…毎月第2火曜日(8月は休み)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
越谷税理士会税務指導所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日(8月は22日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日(8月15日を除く)。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/ **健康相談**…毎週水曜日。午後1時～7時。/ **DV(配偶者等からの暴力)相談**…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営 **内職**…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/ **早期就職(キャリアコンサルタント)**…月曜～木曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/ **労働(社会保険労務士)**…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/ **経営(中小企業診断士)**…毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営上について。/ **事業資金**…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約)。毎月第1水曜日までにご連絡ください。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680
創業…月曜～金曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時。土曜日。午前10時～午後5時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。月曜～金曜日。午前9時～午後5時。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



7月23日、越谷市斎場で、8月1日からの運用開始に先立ち、テープカットおよび竣工式が行われ、土地提供者をはじめとする多くの関係者が出席しました。7月まで運用していた斎場(東町)の老朽化に伴い整備されたこの新しい斎場には、火葬場のほか通夜や告別式ができる葬祭場と動物火葬炉が併設されています。なお、23日午後24日に行われた一般公開には、3400人の方が訪れ「とても広いので驚きました」などと感想を話していました。特に、葬祭場の利用料について職員に質問するなど、関心の高さがうかがえました。

8月1日に斎場竣工式・一般公開 一般公開に34000人



講演する坂東真理子さん

7月8日、越谷市男女共同参画推進条例の制定を記念し、坂東真理子さんの講演会が開かれました。これは「自分らしく生きる・互いに認めあうまち越谷」をテーマとした「ほっと越谷」の4周年記念七夕フェスタの一環として開催されたもので、演題は「男女共同参画の実現をめざして」。この日、訪れた2500人を超える方は「固定的な男女の役割分担の意識にとらわれることなく、ひとりひとりの個性を大切にしてほしい」という坂東さんの話に熱心に耳を傾けていました。

昭和女子大学副学長 坂東真理子さん講演会 中央市民会館で開催



演奏する北中吹奏楽部

7月18日、北中学校の吹奏楽部が中サマーコンサートを開催しました。この催しは、平成2年の新校舎増改築の際に整備した中庭を、地域の方との交流の場にしようと昨年からは行われているものです。午後4時から始まったコンサートでは、「マツケンサンバII」や「ピンクレディーメドレー」などおなじみの曲が次々と演奏され、訪れた400人の観客から盛んな拍手が送られました。演奏した生徒は「地域の方にわたしたちの演奏を楽しんでもらえてうれしかったです」などと話していました。

北吹奏楽部が中サマーコンサート 地域の方を歓迎

テレビ広報番組 **越谷** **放送日**

テレビ埼玉
8月21日(日) 9:30～10:00
8月22日(月) 11:00～11:30

ケーブルテレビ
8月22日(月)～28日(日)
6:00～6:30、12:00～12:30
16:00～16:30、19:00～19:30
21:00～21:30

※番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見ることが出来ます

皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 聞 広報広聴課☎963-9117



- ＜8月放送分の主な内容＞
- 埼玉県市町村申請・届出サービスを開始します
 - 特集「キャンベルタウン野鳥の森」
 - いいきこしがやじん みやこ
 - 粋々越谷人「都うちわ」



市の人口 平成17年7月1日現在

人口 31万7577人 (前月比46人増) 男 15万9230人 (前月比14人増)
世帯 12万4900世帯 (前月比112世帯増) 女 15万8347人 (前月比32人増)